

令和4年度大学入学共通テストにおける 新型コロナウイルス感染症対策について

宮崎県立看護大学試験場

令和4年度大学入学共通テストを実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策のため、本学での受験生の皆様に以下の事項を要請いたしますので、御協力をお願いします。

1 受験できない者

以下に該当する場合は受験できませんので、追試験の受験を申請してください。

- ① 新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
- ② 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者

※ ただし、「②保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者」のうち、無症状の方については、以下のア～ウの要件を全て満たしている場合は受験が認められます。受験を希望する場合は、試験前日（1月14日（金））の午前10時までに、下記6の連絡先に連絡し、別紙「無症状の濃厚接触者に係る届出」を受験者本人が自署した上で、メール又はFAXで提出してください。

ア 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること

イ 受験当日も無症状であること

ウ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ人が密集する場所を避けて試験場に行くこと

2 試験前の対応

- ・ 試験日の2週間程度前から朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。
- ・ 試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状があるなど、体調不良の場合は、あらかじめ医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。

3 試験当日の対応

(1) マスクの着用等

- ・ 発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、マスクを必ず持参し、試験場では、昼食時以外は常に正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）してください。フェイスシールドやマウスシールドの着用のみでは、受験することはできません。
- ・ マスクの着用が困難な受験者については、あらかじめ申し出がない場合、マスクを着用しないままでの受験は認められません。試験当日にマスクを着用できないことを申し出た場合は、追試験の受験申請及び受験上の配慮申請をしてもらうことになります。

- ・ 休憩時間等は、他者との接触、会話を極力控えるとともに、試験室内では自席以外に座らないでください。

(2) 体調不良時の対応

- ・ 試験当日、発熱・咳等の症状があるなど体調不良の場合は、無理して受験せず、追試験の受験を申請してください。
- ・ 特に、大学入試センターのホームページに掲載してある「健康状態チェックリスト」の確認項目のうち、A欄で1項目以上又はB欄で2項目以上該当する場合は受験できませんので、追試験の受験を申請してください。
- ・ その他の体調不良の場合も、無理して受験せず、追試験の受験を申請してください。
- ・ 試験時間中に明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受験者に影響があると監督者が判断した場合には、咳をしている受験者の受験を中断して救護室へ移動してもらい、症状等の確認後、別室での受験又は追試験の受験をしてもらうことがあります。

4 試験終了後の対応

- ・ 使用済みのマスクについては、試験場で廃棄せず、必ず自宅等に持ち帰ってください。
- ・ 試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、下記6の連絡先に連絡してください。

5 追試験の受験申請

追試験の受験を申請する場合は、大学入試センターから配布されている「受験上の注意」に定める手続きにより申請を行ってください。

なお、申請受付時間経過後は、いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。

6 連絡先

宮崎県立看護大学事務局 総務課教務学生担当

電 話：0985-59-7705（直通）

FAX：0985-59-7771

E-mail：kyomu1@mpu.ac.jp